

施設臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染症対策のため、
福岡県への緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり、
施設を臨時休館させていただきます。
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【臨時休館の期間(延長)】

令和3年5月12日(水)

～6月13日(日)

※なお、6月14日(月)から当面の間は、
ワクチン接種会場として使用されるため、
引き続き臨時休館となります。

※ご用件がある方は、まずは体育館にお電話を
お願いします。(092-851-4550)

※受付時間 9:00～18:00

福岡市ももち体育館
福岡市スポーツ施設課